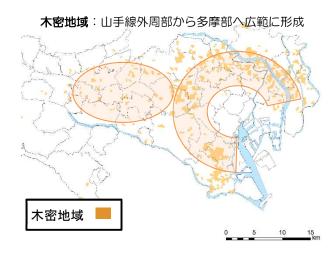
## 事業期間 令和12年度まで

## 地区計画策定事業

当事業は、木密地域、将来木密地域になるおそれのある地域、土地利用転換時にミニ開発が進むおそれのある地域の改善又は拡大の未然防止を図り、防災性の向上に合わせて良好な住環境を形成することを目的とし、事業を行う区市に対して都が支援する制度です。

地区計画による敷地面積の最低限度や壁面位 置の制限等を設け、敷地の細分化の防止や、道路 幅員の確保に向けた取組を後押しします。



東京都の木密分布

【主な支援策】 まちづくりの啓発活動費、まちづくり協議会の活動に対する補助等

## 事業のイメージ



規制なし 規制あり ◆制限等の導入により敷地の細分化等を防止